



農林だより

大崎町病害虫防除対策連絡協議会が 平成19年1月25日に設立されました！

目的

昨年ポジティブリスト制度（すべての農薬について残留農薬基準を設定し、基準を超える食品の販売等を禁止する）が施行され、農薬飛散による周辺農作物への影響防止対策は生産者、農業者団体、自治公民館、行政が連携して取り組むことが必要となっています。また、食の安心・安全に対する住民の関心が高まる中で農薬の安全かつ適正な使用に努める必要があります。農作物の病害虫防除の円滑な実施および危害防止を図るため、農家総意のもと散布を実施できる体制を確立することが目的です。

構成メンバーは

土地改良区・水利組合・作物部会などの農家代表と自治公民館連絡協議会代表、他関係機関です。

会長に菱田土地改良区代表の長重氏、副会長に稲作部会の胡摩氏を選任しました。

協議会の設立に伴い19年産からの水稲航空防除の実施体制が変わります。

これまで町が実施主体となっていたのですが、これからは、防除協議会が主体となります。地区の水利組合・土地改良区での話し合いを踏まえて、散布方法、散布日、散布料金など協議会で決定して実施していきます。

ます。

自主防除について

適期、適正防除と農薬の飛散防止対策に努めましょう。

散布することをまわりの栽培者に伝え、日頃からコミュニケーションをとるなど、地域の農業者等間の連絡を密にしておくことが大事です。もし飛散が起こればすぐに知らせるとともに指導機関（農林振興課・JA等）に相談しましょう。

また、住宅地等における農薬使用についても、人畜への被害防止や生活環境の保全に十分留意しましょう。

春の農作業事故ゼロ運動月間

次のことに注意しましょう。

- ① ゆとりをもって無理のない作業をしましょう。
- ② 機械の点検・整備と作業場所の点検を行ったうえで、作業を行いましょ。
- ③ ほ場への出入りや、ほ場の段差に十分注意して、機械の転落・転倒事故防止に努めましょう。
- ④ 一般道路を走行する際は、他の車両に十分注意しましょう。
- ⑤ 1人での農作業は、できる限り行わないようにしましょう。
- ⑥ 農作業中の災害に備え、労災保険などに加入しましょう。

【問い合わせ先】 大崎町役場 農林振興課 TEL099-476-1111 (内線161・162)



保健師だより

健康寿命



日本人の平均寿命は、世界でトップレベルを維持しており平成15年で、男性78・4歳、女性85・3歳です。これとよく比較されるのが「健康寿命」です。健康寿命とは「介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることのできる期間」で日本人の平均は、平成15年で、男性72・3歳、女性77・7歳です。平均寿命と比較し、男性で6・1歳、女性では7・6歳の開きがあります。

「年をとっても寝たきりや認知症（ぼけ）にならず元気で長生きしたい」というのがみんなの願いです。次のことに心がけて、豊かで充実した老後を過ごしましょう。

- 1 生涯現役
仕事や趣味、ボランティアなど熱中できることを見つけ、常にチャレンジ精神で社会に貢献できる生きがいのある生活をしましょう。
- 2 メリハリのある生活
早寝・早起き、規則正しい食事、入浴などを実行し、快眠・快便・快食に心がけましょう。
- 3 運動で体を動かそう
ウォーキング、自転車などで足腰を鍛えましょう。また、体操やストレッチなど全身を動かす運動も取り入れましょう。
- 4 健診を受けよう
がん、高血圧、糖尿病、心臓病などの生活習慣病は、自覚症状が出てからでは手遅れです。元気なうちに基本健診やがん検診などを受けましょう。
- 5 お口の手入れをしよう
食べる楽しみいつまでも。8020（80歳で20本の自分の歯を残す）をめざして、口の手入れをし、定期健診を受けましょう。
- 6 たばこをやめよう
たばこは「百害あって一利なし」です。がん、脳卒中、心臓病など万病にかかりやすく、命を縮めるだけです。
- 7 アルコールはほどほどに
お酒の飲み過ぎは、肥満や生活習慣病、アルコール依存症などにつながります。
- 8 閉じ込められない
老若男女、交流の機会があれば、おつきうがらずに積極的に参加し、楽しみましょう。

健康に関する相談は、保健センターへお気軽にどうぞ!! TEL 099-476-1111 (内線146・147)